

## ～献血のお知らせ～

下記の日程で献血車が参ります。  
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

実施日	採血場所	採血時間
9/20 (火)	牟岐町役場	10:30-12:00
	ポルト牟岐	12:30-14:00

※400ml献血のみの実施です。



## 「住まいの安全・安心なリフォーム支援事業」

木造住宅の耐震化を推進するため、「耐震化工事」や「リフォーム工事」を行う場合に、その経費の一部を「県」が補助します。

### ■対象住宅

昭和56年以前に着工した木造住宅で、市町村が実施した耐震診断で上部構造評点が1.0未満の住宅

### ■対象工事

工事費(税抜き)が20万円以上で、平成24年2月28日までに完了届が提出できる工事で次に該当するもの。

(①は必ず実施し②～⑤のうち一つ以上を必ず実施してください。)

- ①高さ1.5メートル以上の家具を固定(必須)
- ②評点0.7未満を評点0.7以上とする耐震補強工事(\*)
- ③評点0.7以上(1.0未満)の評点を向上させる耐震補強工事(\*)
- ④耐震ベッド又は耐震シェルターを設置する工事
- ⑤②から④に相当する工事

(\*耐震補強工事の例：壁の補強、屋根の軽量化、基礎の補強など)

※申請時点で既に工事契約又は工事着手している場合は対象外。

■補助金額：補助対象工事費(税抜き)の50%(上限40万円)

■事業実施戸数(県全体)：500戸

■募集期間(第1回)：平成23年7月下旬～平成23年9月30日

■申込方法：市町村(「木造住宅耐震化」担当窓口)に備え付けの申込書類が県のホームページからダウンロードして作成し、市町村に申込み下さい。

■交付決定：申請後、県から補助金の交付決定の文書が届きます。(9月上旬となる予定です。)

その文書が届いてから、工事に着手して下さい。

■問合せ先：徳島県県土整備部住宅課 耐震化・木造住宅担当 TEL.088-621-2594

■その他：その他、工事が実施できる施工者の資格等、県のホームページに掲載しております。

## 法務局「くらしの相談所」の開催について

このたび、徳島地方法務局では、より多くの県民の皆様に関心を持って法務局をご利用いただくため、無料相談所を開催します。

土地・建物や会社の登記、相続、土地の境界、地代、家賃、隣近所のことや子どものいじめ問題等で、困りごとや悩みごとがございましたら、お気軽に、ご相談にお越しください。

日 時：平成23年10月2日(日)午前10時から午後3時まで

開設場所：阿南市日開野町谷田497-2 徳島地方法務局 阿南支局 TEL.0884-22-0410

相談内容：登記・供託・戸籍・人権に関する相談全般

※国籍に関する相談については、クレメントプラザ5階クレメントサロンのみとなります。

相談担当：法務局職員

お問い合わせ先：徳島地方法務局総務課 徳島市徳島町城内6番地6 TEL.088-622-4318